

宮城県 公文書館だより

第8号

平成17年12月



収蔵資料の紹介「財政再建（準用財政再建団体）」	1頁
企画展「みやぎの市町村合併」	2, 3, 4頁
市町村文書担当主管課長会議・宮城県一口知識	5頁
関係機関から寄贈された主な図書	6頁

収蔵資料紹介

財政再建 【準用財政再建団体】

現在の本県の「財政中期見通し」（平成十七年三月公表）では、今後大幅な財源不足が見込まれ、このままの財政規模で推移すると「準用財政再建団体」へと転落してしまうとの見方を示しました。

「準用財政再建団体」とは、「地方財政再建促進特別措置法」（昭和三十年制定）の適用を受けた自治体（以降「赤字再建団体」という）をいい、健全財政への転換を図るため国の管理下に置かれ、自治体の自主的な財政運営が困難となります。

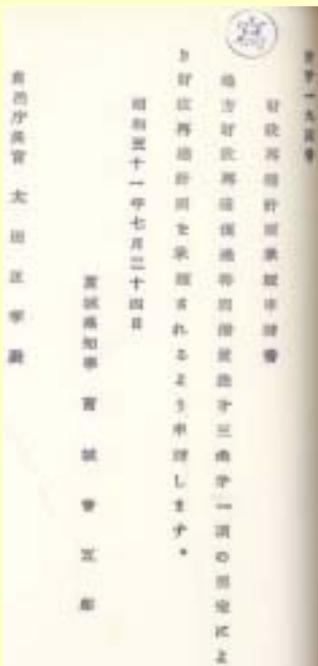
本県においては、昭和三十一年五月に赤字再建団体の指定を受けておりますが、それは、戦後復興にかかる財政規模が年々膨らんで来たことに対応できなくなったためであり、昭和二十年の歳出額に対し昭和三十年には百五十倍の規模になりました。このような財政規模の膨張は、戦後のインフレが主因でしたが、教育費、公共事業、災害復旧費等の県財政の拡大も大きく影響しました。

こうして財政需要が激増する一方、資金難に陥るとは必至と見られ、自治庁（現総務省）は昭和二十九年に財政再建勧告の準備を進め、県も再建に着手し、職員の昇級制限・臨時職員の整理など本格的な見直し等を行い赤字解消を図ることとしましたが、自治庁の勧告は、人件費、単独事業等の徹底的な節約を指摘し、人員整理や機構改革を示唆し、県独自の計画の練り直しを要求しました。

十四億二千五百万円余の赤字を負う本県は、赤字再建団体の指定を受け、昭和三十一年七月、財政再建に必要な具体的措置等を定めた「財政再建計画書」を県議会の議決を経て、直ちに自治庁にこの計画の承認申請を行い、八月十日に承認され、借入金整理のため財政再建債の融資を受けることになりました。本県の財政再建計画は、再建債十六億七千万円を借り入れて発足しましたが、昭和三十五年度の初めには九億二百万円に減少した上、財政調整積立金が一億三千万円に達するという余裕も生じ、財政再建期間（九年度間）を一年短縮することができました。

小分類記号	E 41
細分類番号	2
(主 題)	起債借入 (財政再建)
主 題 課	財 政 課・#
所 属 年 度	昭 和 31 年 度
保 存 年 限	永 年
	1 冊のうち 1 号

(S31-2023)



「財政再建計画承認申請書」

みやぎの市町村合併

現在、全国各地で「平成の大合併」といわれる市町村の合併が進められており、宮城県内においても、平成十五年の「加美町」の誕生を皮切りに、平成十七年に入ってから「栗原市」「登米市」「東松島市」「(新)石巻市」「南三陸町」が続ぎ、さらに平成十八年三月三十一日までに「美里町」「大崎市」「(新)気仙沼市」が誕生することになっております。

このように全国的で大規模な市町村合併は、明治二十二年（一八八九）と昭和二十九年から三十六年（一九五四）（一九六一）にかけても行われており、この二つの合併は、それぞれ地方行政の歴史において重要な節目になったものとして特に「明治の大合併」及び「昭和の大合併」と言われております。

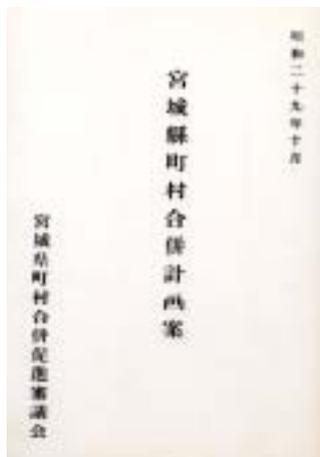
明治の大合併は、それまで江戸時代から続く自然集落的な存在であった町村を適正な規模を持った近代的な地方自治体として再編するというものでした。また、昭和の大合併は、戦後、新制中学校の設置管理、消防や社会福祉、保健衛生などの事務が新たに市町村の事務とされたことにより、その処理体制を整備する必要があったために、町村の人口規模の拡大などを目指したものでした。今回の企画展では、宮城県内における市町村合併について、この明治と昭和の大合併を中心に取り上げ、関係する公文書などを展示紹介しております。

（開催期間）平成十七年十一月二十六日、

平成十八年一月二十九日まで



「温泉村分村施行の電報」



「宮城県町村合併計画」

主な展示資料		
資料名	内容	
明治～大正		
塩竈村ノ内セツ濱ヲ裂キ別ニ一村トシ双方ヘ戸長ヲ配置致度上申	塩竈村とセツ浜を併称して塩竈村としていたものを、セツ浜村を独立村としてそれぞれに戸長を置きたいとの知事あて上申書	
郡区町村分合草案	明治二十二年の町村制施行に伴う管内郡区ごとの町村分合について、一覧及び内示の標準と異なる分合町村の状況など	
遠田郡南小牛田村外一ヶ村及北浦村外四ヶ村合併通告二関スル意見	南小牛田・牛飼村と北浦・関根・桑針・深沼・鶴ヶ坪村のセツ村の合併願に対し、答申書の如く二ヶ村と五ヶ村での合併とする意見書	
山下村へ官吏派遣ノ備内務大臣へ報告書	旧八手庭・大平・小平・蟹足の人民による分村独立の希望により、山下村内部の分離・非分離二派対立による村自治不機能のため、官吏派遣の件についての報告	
温泉村分村許可・施行の電報	温泉村を橋子町と川邊村に分村することを大正十年四月十五日に許可され二十日より施行する旨、内務部長より五道郡長への電報	
昭和		
内閣総理大臣談話「町村合併促進法の施行に当たって」	町村合併促進法の施行に当たったの政府の合併促進宣言	
宮城県町村合併計画	県は合併促進審議会から答申されたこの計画に基づいて、県下の町村合併を強力に推し進めた	
刈田郡刈田村及宮村を廃し蔵王町を設置する処分申請書	宮村の分村を前提としたこの合併は、結果実現しなかった	
奥の境界にわたる町村合併についての懇会	新地村ほか二ヶ村の本郷山下、坂元両村との合併について意見を伺いたい(福島県知事あて)	
塩竈市・利府村合併に関する訓諭書	この合併をぜひとも促進させたいので、内閣総理大臣訓諭書の発出について配慮してほしい(知事職務代理者あて)	
一泊町金田地区復興協議会からの質問に対する回答	花山村を含めた一泊ブロックの大岡合併連盟の状況説明	
米山町首王寺地区の分町関連の陳情書	登米町への分町合併促進、反対両派の陳情書(知事あて)	
渡波町民大会における合併反対決議	石巻市への編入合併に反対する町民団体による執行部批判	

宮 城 県 市 町 村 別 合 併 等 変 遷 表

明治22年4月 (市制町村制施行時)	昭和28年10月以前 (合併促進法施行時)	昭和36年6月以後 (建設促進法失効後)	平 成	明治22年4月 (市制町村制施行時)	昭和28年10月以前 (合併促進法施行時)	昭和36年6月以後 (建設促進法失効後)	平 成		
白石町(白川村一部)		白石市	白石市	色麻村		(色麻村) 色麻町	色麻町		
越河村				中新田町	中新田町		中新田町	加美町 (H15.4.1 合併)	
斎川村					鳴瀬村				
白川村					小野田村	小野田町			
大鷹沢村					宮崎村				宮崎町
福岡村					賀美石村				
大平村					古川町	古川市			古川市 (岩出山町の一部) (小牛田町の一部) (字新沼の一部 三本木町へ) (小山田地区 高清水町へ)
小原村	(小原村)				荒雄村				
宮村	蔵王町				志田村				
円田村	蔵王町				宮沢村				
七ヶ宿村	七ヶ宿町	長岡村							
角田町		富永村							
(館矢間の一部)		(一部荒雄村へ)							
桜村	(角田町)	東大崎村							
北郷村	角田市	(大崎村より分村)							
西根村		敷玉村	敷玉村除く青生 地区						
枝野村		(青生地区小牛田町へ)							
藤尾村		高倉村		大崎市 (H18.3.31 予定)					
東根村		清滝村							
丸森村		松山村	松山町 (鹿島台町の一部)		松山町 (三本木町の一部) (下伊場野)				
金山村		下伊場野村			三本木町 (伊場野) (古川市の一部)				
大内村		三本木町	下伊場野村		鹿島台町 (一部松山町へ)				
小斎村		鹿島台村	鹿島台町		岩出山町 (一部古川市へ)				
館矢間村	(字小田を角田町へ)	岩出山町	岩出山町		大崎村				
耕野村		大崎村	東大崎村 西大崎村		一栗村				
大張村		一栗村			真山村				
筆甫村		真山村			温泉村	鳴子町 川渡村			
大河原町		温泉村	鳴子町	鬼首村					
金ヶ瀬村		川崎村	川崎町	田尻村	田尻町				
槻木村	槻木町	村田村	村田町	沼辺村					
船岡村	船岡町	富岡村	富岡村	大貫村					
村田村	村田町	富岡村	富岡村	小牛田村	小牛田町				
沼辺村		富岡村	富岡村	不動堂村	不動堂町				
富岡村		富岡村	富岡村	中埴村					
川崎村		富岡村	富岡村	北浦村					
増田村	増田町	富岡村	富岡村	南郷村	南郷町				
東多賀村	関上町	富岡村	富岡村	涌谷町	涌谷町				
下増田村		富岡村	富岡村	元涌谷町					
館腰村		富岡村	富岡村	笹岳村					
高館村		富岡村	富岡村	築館村	築館町				
愛島村		富岡村	富岡村	玉沢村					
(逢隈村の一部)	岩沼町	富岡村	富岡村	宮野村					
岩沼町		富岡村	富岡村	富野村					
千貫村		富岡村	富岡村	若柳町					
玉浦村		富岡村	富岡村	有賀村					
亘理町		富岡村	富岡村	大岡村					
荒浜村	荒浜町	富岡村	富岡村	畑岡村					
(一部を逢隈村へ)		富岡村	富岡村	岩ヶ崎村					
吉田村		富岡村	富岡村	尾松村					
逢隈村	逢隈村	富岡村	富岡村	鳥矢崎村	栗駒町				
(一部を岩沼町へ)	(荒浜町の一部)	富岡村	富岡村	文字村	(一部築館町へ 一部一迫町へ)				
坂元村		富岡村	富岡村	栗駒村					
山下村		富岡村	富岡村	姫松村					
塩竈町	(塩竈町)	富岡村	富岡村	高清水村	高清水町				
(多賀城村の一部)	塩竈市	富岡村	富岡村	高清水町	(古川市の一部)				
(七ヶ浜村の一部)	(多賀城村の一部)	富岡村	富岡村	姫松村	(姫松村玉沢分村)				
浦戸村		富岡村	富岡村	一迫村	一迫町				
多賀城村	多賀城町	富岡村	富岡村	長崎村	(栗駒町の一部)				
(一本松、牛生を塩 竈市へ)	(多賀城町)	富岡村	富岡村	金田村					
松島町	松島町	富岡村	富岡村	藤里村	藤里町				
七ヶ浜村	七ヶ浜村	富岡村	富岡村	(名称変更: 瀬峰町)	瀬峰町				
(一部を塩竈市へ)	(七ヶ浜町)	富岡村	富岡村	鷺沢村	鷺沢町				
利府村		富岡村	富岡村	沢辺村					
		富岡村	富岡村	金成村	金成町				
吉岡町		富岡村	富岡村	荻野村					
宮床村		富岡村	富岡村	津久毛村	(栗原市 次へ)				
吉田村		富岡村	富岡村						
鶴巣村		富岡村	富岡村						
(一部を富谷村へ)		富岡村	富岡村						
落合村		富岡村	富岡村						
大谷村		富岡村	富岡村						
大松沢村		富岡村	富岡村						
粕川村		富岡村	富岡村						
富谷村	富谷村	富岡村	富岡村						
(鶴巣村の一部)		富岡村	富岡村						
大衡村		富岡村	富岡村						

明治22年4月 (市制町村制施行時)	昭和28年10月以前 (合併促進法施行時)	昭和36年6月以後 (建設促進法失効後)	平 成	
志波姫村		(志波姫村) 志波姫町	栗原市	
花山村		花山村		
佐沼町		迫町 (中田町の一部)	登米市 (H17.4.1 合併)	
新田村				
北方村				
登米町				
米川村		日高村 東和町		
錦織村				
米谷村		米谷町		
石森村	石森町	中田町 (一部迫町へ)		
宝江村				
上沼村				
浅水村				
豊里村	豊里町	豊里町		
石越村		石越町		
南方村		南方町		
米山村	(一部吉田村へ)	米山町		
吉田村	(一部米山村から)			
麻崎村	柳津町	津山町		
横山村				
石巻町	石巻市 (蛇田村の一部)	石巻市	石巻市 (H17.4.1 合併)	
蛇田村	(一部石巻市へ)			
荻浜村				
渡渡町	(一部稲井町へ)			
稲井村		稲井町 (渡渡町の一部)		
飯野川村	飯野川町	河北町		
二股村				
大川村				
大谷地村				
十五浜村	雄勝町	雄勝町		
深谷村	赤井村 大塩村 広瀬村 須江村 北村	(矢本町へ) (矢本町へ) 河南町 (桃生町の一部)		
前谷地村		桃生町 (一部河南町へ) (北上村)		
鹿又村				
中津山村				
桃生村				
橋浦村		北上町		
十三浜村				
鮎川村	鮎川町	牡鹿町		
大原村				
宮戸村		鳴瀬町	東松島市 (H17.4.1 合併)	
野蒜村				
小野村				
鷹来村	矢本町 赤井村 (深谷村から) 大塩村 (深谷村から)			矢本町
女川村	女川町	女川町	女川町	
気仙沼町		気仙沼市	気仙沼市 (H18.3.31 予定)	
鹿折村	鹿折町			気仙沼市
松岩村				
階上村				
新月村				
大島村				
唐桑村		唐桑町		
御岳村	津谷町	本吉町	本吉町	
小泉村				
大谷村				
本吉村	志津川町			志津川町
戸倉村		志津川町 (歌津村)		
入谷村				
歌津村		歌津町		
仙台市	仙台市	仙台市	仙台市	
茂ヶ崎村				
原ノ町				
南小泉の一部				
西多賀村				
中田村				
六郷村				
岩切村				
七郷村				
高砂村				

明治22年4月 (市制町村制施行時)	昭和28年10月以前 (合併促進法施行時)	昭和36年6月以後 (建設促進法失効後)	平 成
生出村		(宮城村) 宮城町	仙台市
広瀬村	宮城村		
大沢村	秋保村新川		
七北田村 (荒巻・北根、仙台市へ)		(泉 村) (泉 町)	
泉岳村	根白石村	泉 市	
秋保村 (新川、宮城村へ)		(秋保村) 秋保町	

合併による市町村数の変遷

(明治の大合併)

年	月	全 国	宮城県	備 考
明治21年	12月	A	71,314	1,012
明治22年	12月	B	15,859	198
		B-A	55,455	814
		B/A(%)	22.2%	19.6%

(昭和の大合併)

年	月	全 国	宮城県	備 考
昭和28年	10月	A	9,868	187
昭和36年	6月	B	3,472	75
		B-A	6,396	112
		B/A(%)	35.2%	40.1%

(平成の大合併)

年	月	全 国	宮城県	備 考
平成7年	4月	A	3,234	71
平成15年	4月	B	3,190	69
平成16年	4月		3,100	69
平成17年	3月末		2,521	69
平成17年	4月		2,395	45
平成17年	10月		2,314	44
平成18年	1月		2,285	43
平成18年	3月末	B	1,822	36
		B-A	1,412	35
		B/A(%)	56.3%	50.7%

(注)10市59町2村(H7.4.1) 13市22町1村(H18.3.31)

全国の状況は官報告示済のもの(平成17年4月26日現在)
ただし、平成18年3月末は平成17年3月31日までに配置分合申請済みの市町村がすべて合併した場合の数(H17.3.31総務省発表)

(参考;宮城県市町村課調査資料)

市町村文書担当主管課長会議

平成十七年十二月十五日（木）に、当館において市町村の文書担当主管課長を対象に会議を開催しました。当日は、18市町村から21名の参加がありました。

会議は、初めに宮城学院女子大学人間文化学教科教授大平聡氏から「貴重な歴史資料としての行政（官庁保有）文書」というテーマで講演をいただきました。大平教授は、公文書の中で記憶（歴史）は生き続けるとし、自らの高等学校資料の調査で、貴重な資料の発見や学校統合に伴う資料の散逸、また、平成の大合併で市町村の行政文書が大量処分されることの危険性について事例を挙げながら述べられました。

情報提供として、県政情報公開室職員より「情報公開と個人情報保護について」宮城県の現在の状況をお話いただきました。情報公開条例と個人情報保護条例を対比させ、この二つは似ているが全く違うものであることや、情報公開に対応するには、適正文書の管理が基本になるといふことの話がありました。

終了後のアンケートでは、「大平教授の実体験に基づくお話は大変参考になった。」「文書管理はもとより保存ということがいかに大切か良くわかった。」などの意見が寄せられました。



宮城県の一口知識

仙台駅開業と変更された駅の位置

東北本線の上野と仙台間が開通し、仙台駅（停車場）が開業したのは、今から百十八年前の明治二十年（一八八七）十二月十五日のことでした。記念すべき一番列車となったのは、仙台で開催される鉄道落成式に出席することになっていた大蔵大臣の松方正義や内務大臣の山県有朋などを乗せた列車で、上野を午前七時二十分に出発し、予定では午後七時三十分頃に仙台に到着することになっておりました。ところが、途中の二本松から白石にかけて積雪の影響を受けるなどしたために、実際に到着したのは午後十時二十五分であったということです。

さて、このように開業初日から列車の到着が遅れるというトラブルに見舞われた仙台駅ですが、当初の計画では、町の中心部（大町・国分町など）から三キロ以上も離れた隣村の苦竹村に設置されることになっておりました。しかし、この計画では市街地の衰退を招くことになると考えた松平正直県令の働き掛けによって、仙台の実業家や商人が工事費の一部を拠出するなど、住民挙げて計画の見直

を求める請願を行った結果、現在の場所を設置されることになったのでした。現在も東北地方の中心都市として発展を続けている仙台市ですが、初めの計画どおりに駅が設置されていたなら、どのような街になっていたのでしょうか、興味が尽きないところです。



「仙台駅の設置変更請願書」



（M100093）

関係機関から寄贈
された主な図書
(敬称略)

『茨城県史研究』

茨城県立歴史館

『米国高官たちの沖縄へのまなざし』

沖縄県公文書館

『公文書の記録資料に見る沖縄戦アイ
スバーグ作戦』

沖縄県公文書館

『特別展示図録 描かれた動物・植物
江戸時代の博物誌』

国立国会図書館

『埼玉県史料業書10(下)』

埼玉県立文書館

『海につどい船に学び木の文化を知
る』

財団法人慶長遣欧使節船協会

『自治体の保有する公文書の現状につ
いて』

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

『千葉県公文書館』

千葉県文書館

『重宝録 第5』

東京都

『古代の旅〜人ともものとおるみち』

東北歴史博物館

『特別展 音と人の風景』

東北歴史博物館

『坂戸遺跡発掘調査成果展』

登米市歴史博物館

『夏季特別展 屋代遺跡群愛と出会い
の4千年』

長野県立歴史館

『元禄期越前の幕府領大庄屋日記1』

福井県文書館

『ふくしまの医学資料』

福島県文化振興事業団

『本吉地方教育史年表』

宮城県志津川教育事務所岬会

『柳川の美術』

柳川市

(寄贈機関名アイウエオ順)

利用案内

開館時間

午前九時から午後五時まで

休館日

月曜日

国民の祝日・休日

(土曜日・日曜日に当たる日を除く)

年末年始

臨時休館(特別整理期間等)

交通のご案内

○電車の場合

JR仙石線榴ヶ岡駅下車

(徒歩7分)

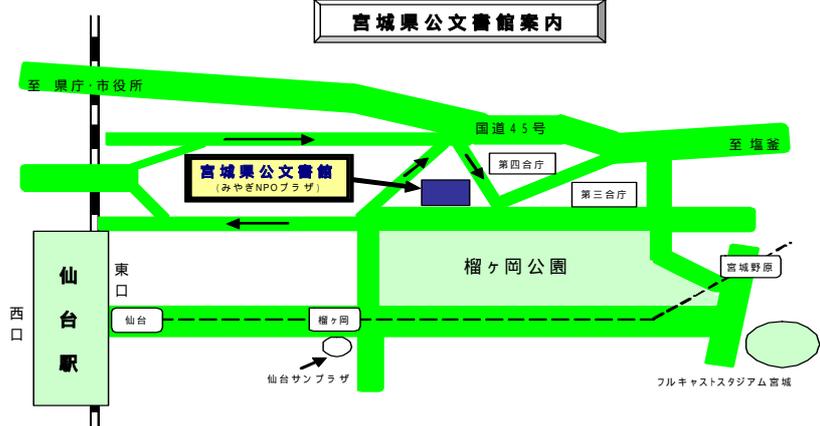
○バスの場合

仙台市営バス「宮城交通」

「第四合同庁舎前」下車

(徒歩3分)

宮城県公文書館案内



公文書館だより

第八号

平成十七年十二月二十四日 発行
編集発行

宮城県公文書館

〒九八三-〇八五一

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡五

〇二二-七九一-九三三三